平成２９年（フ）第２０６号
茨城県水戸市双葉台２丁目10番地の３
破産者　中村　洋美
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第２４６号
茨城県常陸大宮市若林208番地
破産者　細貝　勇一
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第２５３号
茨城県ひたちなか市大成町48番７号　司コーポＣ棟202号
破産者　岩崎　謙太（旧姓川上）
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第５８４号
埼玉県草加市松江６丁目９―56　レオパレス藤211号室、住民票上の住所秋田県秋田市土崎港北３丁目13番19号　サンハイツＹ　Ａ号
破産者　北山　和典
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第６０６号
埼玉県吉川市高久１丁目１番地15　メロウグレイスⅠ206
破産者　川口敬太郎
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第６２２号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏546番地３、旧住所埼玉県越谷市大字増森392番地６　篠原方
破産者　佐藤さち子
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第６３３号
埼玉県草加市弁天１丁目６番31号
破産者　山田　秀樹
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第６４２号
埼玉県三郷市高州４丁目82番地　メゾンサファイア205号室
破産者　嶺井　健二
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第６４６号
埼玉県春日部市一ノ割４丁目18番49号　メゾンシラカワ201
破産者　沼澤　利和
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２７５号
山梨県北杜市高根町清里3545番地　文教大学八ヶ岳寮　管理人室、前住所岐阜県大垣市南頬町２丁目24番地３　レオパレスＭＩＫＵＮⅡ―105
破産者　藤島　昭紀
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７８１号
広島市西区古江西町10番６―304号
破産者　コンクリート企画こと　井関　武志
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８９７号
広島市佐伯区五月が丘３丁目35番７号
破産者　渡辺　眞悟
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３２７号
福岡市南区高宮１丁目１番17号　フラワーコーポ平尾801、前住所大津市萱野浦12番28号
破産者　蔵立　　孝
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５９９号
福岡県宗像市広陵台４丁目１番地４
破産者　松田　耕平
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４３８号
福岡県太宰府市通古賀６丁目15番24―203号
破産者　宮崎　幸男
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４３９号
福岡県太宰府市通古賀６丁目15番24―203号
破産者　宮崎　里美（旧姓園）
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５６６号
福岡県大野城市月の浦３丁目３番５―202号　月の浦団地
破産者　石原　昭二
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６９３号
福岡県福津市日蒔野４丁目18番地の１　ミックスドアーズ105号、住民票上の住所北九州市若松区青葉台西３丁目16番２号
破産者　宮原　優治
１　決定年月日　平成30年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部